

消防 だより

水難事故の防止を!

これから海水浴シーズンを迎え、海水浴場やプールなどは、若者や家族づれでにぎわいますが、この時期に毎年多くの水難事故が発生しています。

このような事故を未然に防ぐために、その時の気象状況や自分の体調を見極め、過信せず危険と感じた場合は、水の中には入らないようにしましょう。

特に、付添いの親は、子供から絶対目目を離さないようにしましょう。

尚、内灘町消防本部では、事故や病気に對する万一の場合に備えて、応急手当の方法を身に付けるための普通救命講習を行っておりますのでお気軽にご相談ください。



新たに救急救命士誕生!



昨年十月より東京都八王子市の救急救命東京研修所

で研修を重ねてきた当消防本部の高道消防士長が、今年三月に実施された救急救命士国家試験に合格しました。

この資格は、救急現場で医師に準じた高度な救命処置が行えるものです。

当消防本部では、現在四名(高道士長を含む)が救急救命士として活躍しています。今後救急業務の高度化がますます求められますが、日夜研鑽に励み、新たな戦力として町民の負託に応えていきます。

河北郡消防団連合 訓練開催!

平成十一年度河北郡消防団連合訓練が六月二十日(日)、石川県津幡簡易グラウンドにおいて、河北郡内五町から消防ポンプ車二十二台、消防団員四百二十九名が参加して行われました。

訓練指揮官の号令の後、迅速かつ確実及び安全管理を重視したポンプ車操法、小隊訓練が行われました。

当日の表彰者は次のとおりです。

石川県消防協会会長表彰 優良消防団

・内灘町消防団第二分団

功労章

・横谷 幸男

功績章

・北村 喜一

勤続功労章

・中左 良明

内灘町消防団第三分団 団員

河北郡消防団連合会長表彰 勤続功労章

・道村 元司

内灘町消防団第二分団 班長

・竹 正義

内灘町消防団第二分団 団員

・中村 秀行

内灘町消防団第三分団 団員

・中村 雄造

内灘町消防団第四分団 団員

緊急時の通報

119番

火事・救急・救助は

火災等情報案内 286-1999

消防署一般電話 286-3301

通行規制のお知らせ

内灘町では、左期の期間下水道工事に伴う片側交互通行および一時通行止等の規制を行います。町民の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



凡例	
	片側交互通行箇所
	一時通行止箇所

※工事期間

- ① 県道部分 平成11年7月～平成12年 2月
- ② 町道部分 平成11年7月～平成11年11月
- ③ 町道部分 平成11年7月～平成12年 2月

問い合わせ
下水道課 ☎286-6718

第23回 町民



のご案内

7月24日(土)
正午から開催

生涯学習の
ひろば

7月24日(土)

福祉センター 正午～午後2時 高齢者のつどい
総合グラウンド 午後2時～5時 午後3時～
ふあふあ「ピエロ」
各種出店コーナー
子供わくわくチャレンジ
防火フェア
交通安全フェア
午後4時～ オープニングアトラクション 太鼓ほか
日本海洋少年団観閲行進
保育園児納涼おどり
ウルトラマンガイアと遊ぼう
午後6時30分～ 「はまなす歌謡祭」
門倉有希 岩本公水
林あさ美 和田青児
呉江市文化芸術団紹介
午後8時～ 花火の祭典
午後8時45分～ おどりの夕べ

7月25日(日)

内灘町文化会館 午前9時～
「99世界の風の祭典」写真展 (8月1日まで開催)
午後2時～ 呉江文化芸術団公演



門倉有希



©1998円谷プロ・毎日放送



きらり輝く人とまち

呉江市(中国)文化芸術団来町決定!

中国四千年の歴史と技をお楽しみください。

とき 7月25日(日) 開演 14:00 (開場 13:30)
ところ 内灘町文化会館大ホール
問い合わせ 総務部総務課 ☎286-6720



ヤングクッキングスクール

いろいろな野菜の切り方教えます！

二〇代の若い女性の方を対象に基本的な料理を初歩から学びませんか。

日時 平成十一年七月二十七日(火) 午後七時三十分～

場所 内灘町働く婦人の家

講師 金谷 友紀

対象者 二〇代の女性(未婚・既婚は問わず)

定員 十五名

参加費 一、〇〇〇円(材料費)

※エプロンをご持参下さい。

主催・参加申込先 内灘町働く婦人の家

☎23716440

(午前九時～午後五時)(土・日休館)

締切日 平成十一年七月十六日(金)

※定員になり次第締め切らせていただきます。



8月28日(土) 14:00開演

会場 内灘町文化会館
料金 前売券 1,500円 当日券 1,800円

7月、8月の行事のお知らせ

月	日	曜日	時間	事業名	会場
7	4	日	9:30	河北郡体育祭	宇ノ気町主会場
7	10・11	土・日	14:30	チビスポ教室1泊研修	サイクリングターミナル
7	16	金	13:30	はまなす大学	内灘町文化会館
7	24	土	12:00	内灘町民夏まつり	内灘総合グラウンド
7	25	日	9:00	内灘町民夏まつり・写真展	内灘町文化会館
7/29~8/1	木~日			羽幌青少年スポーツ交流事業	羽幌町
8	3~6	火~金		ジャパンテント99	サイクリングターミナル
8	7・8	土・日		石川県県民体育大会	金沢市主会場
8	20	金	13:30	はまなす大学	内灘町文化会館
8	21	土	9:00	野焼きインうちなだ	内灘海水浴場
8	22	日	9:00	内灘町子ども大会	町体育施設
8	28	土	14:00	ファミリーミュージカル「小公子セディ」	内灘町文化会館
8	29	日	9:00	県勤労者ソフトバレーボール大会	内灘体育館・内中体育館

7月の「はまなす大学」

日時 平成11年7月16日(金) 午後1時30分～
場所 内灘町文化会館3階視聴覚室
テーマ 「石川県の経済動向について」
講師 北國銀行 企画部
調査広報課長 川中 泰氏

うちなだ再発見!

昭和初期の内灘砂丘

昭和初期、戦時体制であった日本は、米穀配給統制法等各種経済統制を実施するかわら、米や麦などの増産を図るため各地に強制割り当てを行いました。内灘村においても不慣れた砂丘地の開墾に力

を注がねばならず、住民は強い日差しが照り付け、また寒風吹き荒ぶ砂丘地においてニセアカシア林の伐採に汗を流さねばなりませんでした。そうやって開墾された畑地は、ニセアカシアが豆科植物である



内灘砂丘の植林作業

ため根粒バクテリアを土中に多く含み、さらに長年の落葉の腐蝕もあって、肥料なしに作物がよく育つという意外な地力を持っています。そのうえ、伐採された木は燃料ともなつたので、住民は競ってニセアカシア林の開墾を行ったようです。

作物としては自然降雨で水分量をまかなえる麦類を中心に、乾燥に強く管理も簡単な甘藷(さつまいも)の作付けが多く見られました。その他馬鈴薯や大根など灌漑の必要性の無い補助食物が作られました。

第二次世界大戦の終結とともに深刻な食料不足が起こり、過酷な砂丘地農業はその後も継続せざるを得ませんでした。一方で戦前の出稼ぎ漁業を目指すものもありました。収入に浮き沈みのある漁業に見切りをつけて金沢へ通勤する者も出始めました。しかし、もともと手に技術があるわけではなく、勤務条件も悪かったため不満を募らせる者も



白っぽく見えるのはすべて砂丘。権現森だけが唯一黒々としている。

昭和22年撮影(国土地理院提供)

も多く、折からの経済復興の波に乗って、とび職や配管工となったものも多かったです。現在、宮坂地区や西荒屋地区に、左官職や配管職が多いのは、この時からといえます。

このような状況のなかから、青年団の若いグループが村の経済復興に立ち上がりました。村を豊かにし、生活の安定を図るためには砂丘地の開発以外にないことに着目し、半農半漁の村造りを目指したのです。彼らは樹木がほとんどない砂山の広がる内灘村と黒々と続く砂防林に守られた七塚町の砂丘とを比較し、改めて内灘砂丘の開墾の遅れを痛感しました。そこで①四年間でニセアカシアの植林を完工する。②植林の一部を伐採して炭焼きを行う。③伐採した跡地を使って、炭焼きで得た利益を基に作物を作る。という三つの項目からなる「内灘改造プラン」を村長に提示し、自分たちの手で砂丘開発に火をつけようと試みしました。

このような情熱に動かされて、村でも漁業不振の打開策として砂丘地開発を行うことが本決まりとなりました。昭和二十四年から、毎年春と年末に村民総出で砂丘地に共同植林を行うことが決まり、役場の指導で年々植林地を広がっていったのです。この作業に出たのは大半が村の婦人たちでした。この事業は昭和二十八年まで続けられ、五百ヘクタールにわたる植林地が造成されました。そして、これから開墾というときに突然起こったのが、米軍の試射場設置による砂丘地接収問題だったのです。

うっとり

小・中学生がオーケストラ アンサンブル金沢の演奏を鑑賞



六月八日(火)、町内の小学校四・五・六年生と中学生が、文化会館でオーケストラアンサンブル金沢の演奏を鑑賞しました。午前中に小学生、午後は中学生と二回に分かれて行われましたが、午後の中学生の部では、指揮の榊原 栄氏が、日頃知る機会のないオーケストラの楽器編成の特性などを紹介し、生徒たちは興味深く聞き入っていました。



ヴァイオリニストの吉本奈津子さん

ホルンの音の出る口が後ろ向きなのはどうしてか知っているかな？

昔フランスで王様が狩りをした際、先導役が馬上で動物を発見した時に、後ろにいる王様にホルンの音色によって動物の種類を伝える役を果たしたためなんだよ。

オーボエの仲間が日本では雅楽で使われるひちりき、中国ではチャルメラ、ヨーロッパではバグパイプに当たります。ファゴットはイタリア語で薪束という意味だよ。

フォーカス



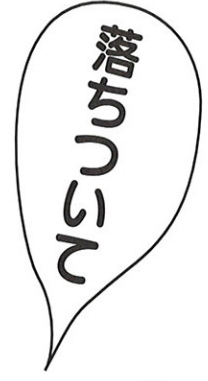
最前列で演奏が聞けたので、とてもすばらしかったです。と話す木下加奈子さん(右端)(ブラスバンド部でクラリネット担当)



指揮者の榊原氏のゆかいな解説

楽器の紹介ごとに、弦楽器だけ・管楽器だけの編成で演奏が行われたり、また金沢市出身の吉本奈津子さんによるヴァイオリン独奏や、オーケストラと会場が一体となったアニメ主題歌の演奏など、バラエティーに富んだプログラムで生徒たちは心行くまで演奏を堪能しているようでした。

大根布小学校で避難訓練



避難訓練

五月三十一日(月)大根布小学校で避難訓練並びに消火器の実習訓練が行われました。午前九時四十分地震発生、すぐに理科室から出火という想定のもと、児童たちは一旦机の下に隠れ、揺れが収まってから一斉に校庭に避難しました。その後内灘町消防署の根布原課長から消火器の使い方などを教わり、児童代表の三人と先生の代表が、実習用に点火された炎に消火器を向けて消火を行いこの日の訓練を終えました。



先生も訓練

校長先生から「今日は訓練なので早く集まる事ができましたが、災害時に冷静に行動することはたいへんむずかしい。今日の訓練を忘れず、いざという時もあわてず落ちついて行動してください。」

校長先生から



ねらいを定めてみごとに消火



リサイクル活動を推進

連合婦人会が
ウェス作りに挑戦

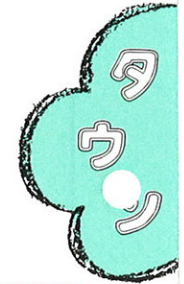
五月二十六日（水）内灘町連合婦人会の役員・理事のみなさんが、社会福祉法人「うちなだの里」を訪れウェス加工についての勉強会を行いました。各家庭で不要になった古ぎれを持ち寄り、機械清拭に使われるウェスに加工してもらおうというこの試みは、既に十年以上前から続いており、今年度新役員となつたみなさんが、実際にその工程を勉強しに訪れたものです。

「うちなだの里」の施設長さんから説明を受けた後、ウェス加工に挑戦したみなさんですが、指導員の方から「化学繊維でも綿が五〇%以上なければ使えない。また多少色の悪い布でも清潔に洗濯してあれば大丈夫。靴下や糊のきいたものは使えない。」など、不要布ならなんでもいいという訳ではなく、その布を改めてゴミとして出す場合もあるという話に驚いているようでした。その後、繊維の種類、色ものの分類などを行っ

た後、ボタンやゴム・フラスナーの取外し、形を揃えるの裁断、ミシン掛けなどを体験し、改めて製品となるまでの苦勞を学びました。工久美子会長は、「自分たちのこのような活動がリサイクル運動の一端となる。地道なことの積み重ねが、家庭から環境問題を考える良い機会になりませう。」と話し、自分たちの活動の大切さを会員のみなさんと共に実感していました。



この布は大丈夫かしら？



勉強しました。



新人議員研修会

開かれる



このうち町勢全般についての研修で講師を務めた町長は、極貧の漁村から立ち上り試射場問題を経て現在に至った町の経緯や、県下的に問題となっている河北潟の水質汚濁についての取り組み等、幅広い視点から町が進めている諸施策について講義をし、新人議員の理解を求めました。

三人の新人議員のみなさんは熱心にメモをとるなどして、この研修を受け、町勢に対する理解を深めていました。

五月三十一日（月）、先の町議会議員選挙で新しく議員とされた三人の方々を対象として、議員研修会が行われました。

この研修会は町勢全般についての概要や、平成十一年度事業の運営等について、幅広い知識を習得し、今後の議員活動に役立ててもらおうと行われたものです。講師には町長、助役、総務課長、議会事務局長等があたり



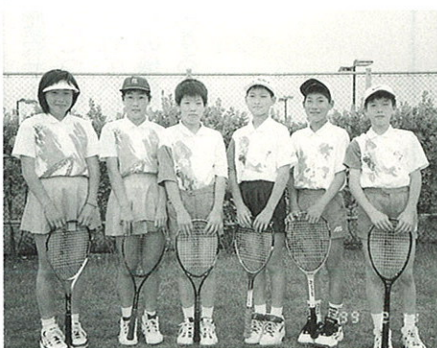
講義をする岩本町長

ジュニアソフトテニス教室

第十八回全日本小学生ソフトテニス大会に三チーム出場決定！

五月二十三日（日）能都町で行われた石川県選権大会兼全日本予選大会において

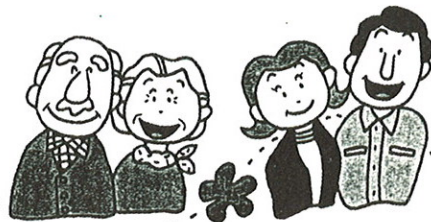
男子、下島 悟（鶴ヶ丘小五年）・山田 耕平（鶴ヶ丘小五年）組第二位、小泉 郁裕（清湖小六年）・若林 竜介（大根布小六年）組第三位
女子、大野木夏子（向粟崎小六年）、田中ちひろ（鶴ヶ丘小六年）第三位の成績を挙げ、七月二十九日～八月一日に四国、高松市において行われる全日本大会に出場することが決定しました。




全日本大会に出場が決定したみなさん

介護保険制度について（その6）

前回は、介護保険制度の中でも、介護保険の対象となる方や介護の認定に関するご質問についてお答えしましたが、今回は認定を受けてからのサービスの提供に関するご質問についてお答えします。



Q₃ 介護保険のサービスを受けていると医療保険のサービスは受けられなくなりますが、医療保険のサービスは受けられますか？



A₃ 介護保険での被保険者は、原則として医療保険の被保険者でもありますので、介護保険でサービスを受けている場合でも、医療サービスが必要となった場合には医療保険を使うことになります。

Q₂ 急に介護サービスが必要になったときは、要介護認定の申請前にサービスを利用することができませんか？



A₂ 緊急の場合や、やむをえない理由があれば、要介護認定の申請前に介護サービスを受けることができます。ただし、その場合は全額自己負担となりますので、利用を開始したら、すぐに要介護認定等の申請を行ってください。

要介護認定は申請のあった日から適用されますので、申請から認定までに受けていたサービスは保険給付の対象となり、要介護度に応じた九割相当分が保険給付費として払い戻されます。

Q₁ 要介護度が決まった後に、介護サービスの計画を立てなければならぬと聞いていますが、誰が介護サービスの計画を立てるのであるのですか？



A₁ 要介護の認定を受けると、次にサービス内容を決める介護サービス計画（ケアプラン）を作成します。介護サービス計画については介護支援専門員（ケアマネジャー）が本人・家族と相談しながら作成しますが、自分（家族）で作成することもできます。




介護保険制度は
平成12年4月1日から
始まります。

要介護認定の申請受付は
平成11年10月から


※介護保険に関するお問い合わせは、介護保険準備室
☎286-6703（直通）

Q₅ 介護保険制度に関する詳しい説明を聞きたいのですが、どうすればいいのですか？



A₅ 現在までに介護保険準備室では、地区公民館や婦人会の皆さんの要望により介護保険制度に関する説明会を行ってきました。これからも町会とご相談しながら随時開催していきたいと考えております。また、介護保険制度についてわかりやすく解説したパンフレットを全戸配布する予定です。

Q₄ 施設サービス等で近隣の市町村の施設サービスを受けることはできるのですか？



A₄ 施設サービスに限らず在宅サービスについても、都道府県から指定されている事業者であれば、市町村の境界にとらわれることなく利用することができます。